

事務事業	49	屋外運動場や民間運動施設を活用したスポーツ活動の場の確保					
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	01	生涯学習、スポーツの推進					
施策	03	生涯学習、スポーツの条件整備					
事業内容							
目的	区内に不足している屋外運動施設を補うため、他の自治体・民間との協働により、新たなスポーツの場を確保することにより、より多くのスポーツ・文化活動の機会と場の提供を図ります。						
対象・手段	対象：区民等 手段：区立北新宿公園内多目的広場・都立戸山多目的広場・上智大学真田堀運動広場・中野区妙正寺川公園運動広場・千代田区外濠公園運動施設等を小学生野球・サッカー等に開放します。総合運動場の建設を都に働きかけていきます。民間企業等の保有する運動施設の提供を受け、スポーツの場の確保を図ります。						
成果(事業が意図する成果)							
区内屋外運動施設の不足を補い、区民のスポーツ活動の場を確保することにより、区民の健康・体力の維持増進、地域スポーツや地域コミュニティの活性化が図られます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
屋外運動広場の整備		現状(5箇所)から1箇所増をもって100%とする			(平成19年度)に (100%)の水準達成		
総合運動場の建設		総合運動場の建設完了をもって100%とする			(平成19年度)に (100%)の水準達成		
民間運動施設の地域開放		民間運動施設1所の地域開放をもって100%とする			()年度に (100%)の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業成果指標	目標値 1	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	実績 1	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
	= /	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
	目標値 2	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	実績 2	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値 3	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	実績 3	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
	= /	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
事業の実施内容							
平成18年度	北新宿多目的広場・戸山多目的運動広場・上智大学真田堀運動広場・妙正寺川公園運動広場・外濠公園運動施設を開放しました。千葉県睦沢町・大日本印刷との連携体制をつくりました。						
平成19年度	北新宿多目的広場・戸山多目的運動広場・上智大学真田堀運動広場・妙正寺川公園運動広場・外濠公園運動施設、千葉県睦沢町総合運動場・大日本印刷(株)狭山総合グラウンドテニスコートを開放しました。						

部名称		地域文化部			課名称		生涯学習コミュニティ課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	0		
	人件費	千円	834	834	828	826		
	事務費	千円	0	0	0	0		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	834	834	828	826		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	834	834	828	826		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	834	834	828	826		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>区民の身近な場所に一定の規模の新たな広場の確保・整備することは困難ですが、スポーツを通じた区民同士の交流を図るため、運動広場を拡充することが必要です。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	1	18年度からは他の自治体の総合運動場や民間企業のテニスコートの利用が可能になりましたが、総合運動場の建設については、計画どおりに進んでいません。					
	実施の成果	1	18年度から他の自治体の総合運動場や民間企業のテニスコートの利用が可能になりました。しかし、遠方であるため、利用率は高くありません。					
	効率性	1	区内で運動広場として一定規模の土地を確保することは極めて困難で、また他自治体や民間企業等の協働による保有施設の確保についても、難しい状況にあり、効率的に推進していません。					
	行政の関与	3	このような施設は、スポーツの場を通し、区民の健康増進やコミュニティの醸成に深く関わっているものであり、行政の積極的な関与が求められます。					
	妥当性	2	区民が生涯において生き生きと、いつでも、身近なところで文化活動にも参加できるような場を確保することが必要です。しかし、区民にとって利便性の高い適地を確保することは難しいことから、目標については検討が必要です。					
	施策寄与度	2	この3年間で、新たに、千葉県睦沢町総合運動場・大日本印刷(株)狭山総合グラウンドテニスコートの開放が可能となりました。総合すると3年間で他自治体・民間との連携により施策寄与を果たしました。					
総合評価	<p>19年度は、18年度に引き続き民間企業のテニスコート及び千葉県睦沢町の所有するスポーツ施設の利用が可能となりました。よって、概ね計画どおりであるためBと評価します。</p> <p>また、過去3年間についても、千葉県睦沢町との提携や民間企業の運動施設が利用可能になるなど、区内での適地確保は困難ですが、少しずつ活動の場は広がっているため、Bと評価します。</p>						B	
							過年度評価	
改革方針							18年度 B 17年度 D 16年度 C 15年度	
	<p>総合運動場の建設については引き続き国・都に働きかけを行っていくとともに、都立戸山公園内に総合運動場の整備を検討します。また、民間運動施設の活用について引き続き検討するとともに、学校開放、学校跡地の利用についても検討していきます。</p> <p>この事業は、第一次実行計画「21 総合運動場の整備」「111旧東戸山中学校の活用」及び経常事業の「学校施設の活用」「民間運動施設等を活用したスポーツ活動の場の確保」に引き継いで行っていきます。</p>						2	
						方向性		
						手段改善		